

どぎょっこ

荒南だより 第13号

令和5年3月発行
荒川南部土地改良区
那須烏山市東原 68-5
☎ 0287-88-7599



<猿久保ため池>



<シャクナゲ/猿久保>



提供/野村知世氏（県土地改良連合会）

営農座談会の開催（11月9日）

…………… 目 次 ……………

- 1 第23回通常総会・維持補修の状況
- 2 効果的な維持管理
- 3 各地区の保全会活動・共同保全活動
- 4 保全会・生態系保全委員会の活動
- 5 土地改良区からのお知らせ



参加者27名（組合員17名、JA、市、カメ等10名）

第 23 回通常総会

去る3月28日(火)、出席者15人(書面議決112人)により、第23回通常総会が有効に開催されました。

総会では、令和3年度事業報告・収支決算報告、令和4年度収支補正予算案、令和5年度事業計画・収支予算案のほか規約改正案などが上程され、承認・可決されました。



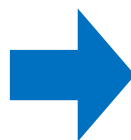
<祝辞を述べる川俣市長>



維持補修の状況

○ 排水路修繕工事(大里)

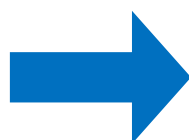
排水路U字溝の周囲の土砂が流出し崩壊の危機にあったことから、修繕工事を実施しました。工事の過程において用水用塩ビ管の破損が土砂流出の原因であることが判明しました。



○ 農道(森田) - 農道復旧工事 -

森田地区農道復旧工事が3月20日に竣工しました。

これは、12号揚水機場(森田)周囲の護岸工事に伴い、工事現場への進入道路として使用した農道について、大型ダンプカーの通行により傷んだ部分の復旧工事(農道舗装、U字溝修繕等)を理事長ほか4名が烏山土木事務所及び関係業者に要請し施工されたものです。



効果的な維持管理

当土地改良区では、定款の事業規定に従い荒川南部地域保全会の事務を受託しています。

保全会では、より効果的な維持管理を実施するため、①改良区予算で行うもの、②多面的機能支払交付金を活用して行うものに区分（振り分け）して維持管理作業を行い、①土地改良区維持管理予算の節約、②担い手農家のサポートを目指しています。

栃木県土地改良事業団体連合会発行の「栃木の土地改良」において、荒川南部地域保全会の活動状況掲載されました。

栃木の土地改良



担い手農家をサポート 「始動した草刈応援隊」

水土里レポーター 平野育男
(水土里ネット荒川南部事務局長)

暑い中での草刈りは苦労大！

当土地改良区は、水田農業地帯であり比較的小規模な農家が多く、高齢化や後継者不足などから担い手農家や農事組合法人への農地集積が進んでいますが、耕作面積の拡大に伴い畦畔等の草刈りに多くの労力を要しています。

また、農業用施設等の維持管理について、土地改良区の予算には限りがあるため、地域保全会を組織して多面的機能支払交付金を活用し、「簡単な作業は自分たちで何とかしよう。」という考えが定着してきたところです。（保全会事務を土地改良区が事務受託）

保全会活動として、①4地区（自治会）別に農道、用排水路等の維持管理（修繕や草刈り）、②猿久保田んぼ公園及び公園周辺等の保安全管理、③地区の垣根を越えて他地区から必要な応援を得て共同作業による土砂等の撤去作業を実施してきましたが、作業従事者の高齢化が進む中で、如何にして活動を継続していくかが課題となっています。

特に、草刈作業については、暑い中での刈払機に

よる作業が主であり、従事者に多くの負担が掛かっています。

楽するために自走式草刈機を導入！

保全会活動については、無理をしないで持続可能な範囲において活動することを目標に従事者の負担軽減と効率化を図る観点から、自走式草刈機を導入したところです。

具体的には、令和4年度から順次自走式草刈機を導入し、刈払機との共同作業により各地区の農道、水路及び遊休農地を中心に草刈作業を実施していく予定です。

効率的・効果的な草刈作業を目指し！

実施に当たっては、平日に従事可能な者を中心に草刈応援隊（伊沢和一隊長）を組織したところであり、①草刈作業の計画及び進捗管理は事務局（土地改良区）が行い、②計画及び進捗管理に当たっては、改良区の地図に色付けするなどして見える化を図り情報を共有することで達成感が得られるほか、各隊員の士気高揚にもつながることが期待されます。

これらの活動を継続することで、担い手農家等のサポートや農村環境の保全につながることが期待されます。



自走式草刈機による作業



自走式草刈機と刈払機による共同作業

各地区の保全会活動

定期的に農道、水路、陽水機場、ため池等の草刈りを実施するほか、点検・確認の結果に応じ、修繕等が必要な箇所について維持管理作業を行っています。



高瀬
農道整備



大里
農道・遊休
農地草刈



小埜
農道整備



森田
水路
草刈

共同保全活動

点検・確認の結果、多くの人手が必要であり、単独地区だけで作業することが困難な場合には、ほかの地区からの応援を得て共同作業により維持管理作業を行っています。



大里(川原)
農道整備・
排水路整備



小埜
排水路整備
遊休農地の
草刈り



保全会・生態系保全委員会の活動

令和4年度は、昨年につき新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種イベントは中止した一方、ヒマワリの植栽、水芭蕉・シャクナゲ・彼岸花の管理や猿久保田んぼ公園の保全管理は通常通り行いました。

ホタルの観察会が出来なかったので、のぼり旗（ほたるの里 猿久保田んぼ公園）を高瀬交差点に設置し案内しました。

ヒマワリは、好天に恵まれたことで8月初旬から中旬までが見頃となりました。また、水芭蕉（3月下旬）、シャクナゲ（5月中旬～）、彼岸花（9月下旬）等も綺麗な花が見られ、見学や写真撮影に多くの方が訪れていました。



＜水芭蕉＞



＜ほたるの里＞



＜ひまわり展望台移設＞



＜さいたま市から烏山線を使って＞



彼岸花＜定植から6年経過＞

猿久保反保公園＜ホタル増殖、木道補修、ワンド整備＞



ホタル増殖(小石撒き)



ワンド整備(雑木伐採)

土地改良区からのお知らせ

◎ 資格得喪通知の提出について

農地の全部又は一部について、売買、交換、贈与・相続をした場合には、土地改良区への届け出（資格得喪通知）が必要です！

届け出をすることで、土地台帳・組合員名簿が変更になります。

土地改良法第43条第1項の規定により、農地の売買・相続など組合員資格に変更があった場合は、組合員の皆様から土地改良区へお知らせいただくことになっています。

荒川南部土地改良区役員名簿

(敬称略)

職名	氏名	地区
理事長	久郷 浩	大里
副理事長	山崎 里美	森田
会計理事	檜山 徳夫	大里
理事	田野邊俊彦	高瀬
〃	藤田 重美	高瀬
〃	矢口 正夫	高瀬
〃	古家 信夫	大里
〃	名畑目 茂	大里
〃	齋藤 敏夫	小埜
〃	平野 正晴	小埜
〃	山田 清	森田
〃	北條 正直	森田
監事(総括)	入江 一志	大里
監事(員外)	大鐘 直平	森田

荒川南部土地改良区委員名簿

地区名	用排水調整委員	営農検討委員	生態系保全委員
高瀬	○藤田 重美 田野邊俊彦 大森 秀行	青木 昇 矢口 正夫 平野 哲治	青木 昇 大森 秀行 藤田 善実
大里	久郷 浩 古家 信夫 檜山 徳夫	○古家 信夫 小浜 克巳 玉造 良一	久郷 芳晴 名畑目 茂 螺良 博幸
小埜	齊藤 浩二 久郷 道泰 平野 正晴	平野 正晴 齋藤 敏夫 関 健一	久郷 道泰 阿久津忠一 齊藤 浩二
森田	山崎 里美 北條 正直 岡本 定	増子 謙一 加藤 廣 中村 東	○山田 清 伊澤 和一 中田 義昭
合計	12名	12名	12名

※ ○印は、委員長となります。



<http://aranan-tochikai.tcgmidori.net/>

 **みどり
水と里ネット 荒川南部**

〒321-0517 栃木県那須烏山市東原68-5

TEL 0287-88-7599 / FAX 0287-88-9728

ホームページには、当土地改良区の各種情報、組合員資格得喪通知、施設使用承認申請書・契約書(排水施設)等の用紙が取得できるほか、土地改良区及び地域保全会の新着情報が見られます。